

令和3年度 広島県病害虫発生予察情報 技術情報第3号

令和3年7月28日(水) 発表 広島県西部農業技術指導所

水稻におけるイネカメムシの多発生について

1 発生経過

- (1) 広島県では2016年頃から尾道市を中心に、水稻の不稔症状による大幅な減収が発生し問題となっていた。その後の被害ほ場調査、被害を受けた穂・籾の調査から不稔症状の原因はイネカメムシ (*Lagynotomus elongatus* (Dallas)) による被害であることが明らかになった。
- (2) 本年7月上旬より、尾道市の出穂20日前の早生品種「あきさかり」ほ場において、大量の本虫の侵入が確認された。令和3年7月13日、ほ場内でのすくい取り調査(1か所あたり20回振り)を実施したところ最大25頭が捕獲され、本虫の多発が確認された。
- (3) 本年7月下旬の出穂した早生水稻における全県でのすくい取り調査(1か所あたり20回振り)では、県南部から中部地帯まで広く生息していることが確認され、一部で多発ほ場が見られた。
- (4) 国内では、茨城県、千葉県、静岡県、愛知県、岐阜県、京都府、三重県、滋賀県、山口県などで本虫の発生が報告されている。

2 形態について

形態は、成虫はやや長めの楕のような形をしており、体長12~13mm、体色は薄い茶褐色をしている(図1)。幼虫は丸く扁平な形をしている(図2)。

3 生態について

通常、年1回の発生であるが暖地では年2回発生することが知られている。4月ごろから越冬地で活動を開始し、水稻の出穂前から本田に侵入することもある。早生種では走り穂が出ると本田への侵入が始まり、侵入後まもなく交尾し、イネの葉に十数粒ずつ合計数百個の卵を産む。5~7日後に幼虫が孵化し、稲を加害して成虫まで生育する。早生種で発生した次世代成虫は、中生品種に移動し稲を加害する。その後、9~10月に水田付近の南向きの斜面、枯れたイネ科植物の株元に移動し、成虫越冬する。但し、本虫の生態については不明な点が多く、実態は分かっていない。

4 被害について

本虫は他の斑点米カメムシ類と違い、主に子実粒の基部(胚芽付近)を加害する。子実粒をメチレンブルー1%溶液で染色後に顕微鏡観察すると、加害の際に形成される口針鞘が籾の基部、特に護穎付近で確認される(図3)。登熟初期は激しく発育阻害を受けるか割れ米やシイナとなる場合が多い。登熟中後期では被害を受けた基部が褐変し、特徴的な斑点米(基部加害粒)の原因となる(図4)。被害が甚大な場合、数ha規模で不稔となり成熟期を迎えても傾穂しない様子が見られる(図5)。

5 防除対策

- (1) 本虫は斑点米被害だけでなく、不稔による大幅な減収も発生させる恐れがある。出穂前の水田に成虫が大量に侵入した場合は即防除を行う。
- (2) 成虫は走り穂が出始めると水田に侵入し、出穂期から幼虫の発生が見られる。これらによる斑点米及び不稔穂の被害軽減を目的として、出穂期とその10日までの間に2回の防除を行う。2回防除後も発生が見られる場合、3回目の追加防除を行う。
- (3) 本虫は周囲より出穂が早い水田や出穂が遅い水田へ集中して飛来するので、このような品種の栽培圃場では注意する。
- (4) 本虫の発生は、地域により発生時期や発生量が大きく異なる。実際に水田で発生状況を確認し、発生を認めた圃場では必ず防除を行う。
- (5) 農薬を使用する際は、農薬ラベルに記載の使用方法・注意事項等を確認する。防除の際には、収穫前日数や使用回数及び周辺作物（特に早生品種を作付している周辺水田）への飛散に注意し、育苗箱施用剤による防除や航空防除等を行っている場合は、本剤の使用回数ならびに有効成分の総使用回数に十分注意する。

6 発生に関する情報について

イネカメムシは、1950年代までは水稻の害虫として知られていた。しかし、その後、発生が著しく減少したため、生態について研究されておらず、不明な点が多い害虫である。夜間活動し、昼間は稲の株元に隠れているため、不稔による減収被害が発生しても本虫が原因とわからないことも多い。そのため、加害時期についても解明されておらず、有効な防除時期や防除法についても未だ確立されていない。

- ※ 西部農業技術指導所 植物防疫チームでは、イネカメムシについての情報を収集しています。イネカメムシの多発生が確認された場合、あるいは不稔症状により減収があり基部加害粒の発生が目立つ場合などは、問い合わせ先に連絡してください。

○病害虫発生情報に関するお問い合わせ先

西部農業技術指導所（植物防疫チーム）	（〒739-0151 東広島市八本松町原 6869	電話 082-420-9662）
広島県立総合技術研究所農業技術センター	（〒739-0151 東広島市八本松町原 6869	電話 082-429-2590）
農林水産局農業技術課	（〒730-8511 広島市中区基町 10-52	電話 082-513-3559）

○病害虫発生予察情報は、広島県ホームページで閲覧できます。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/198/syokubou-t.html>

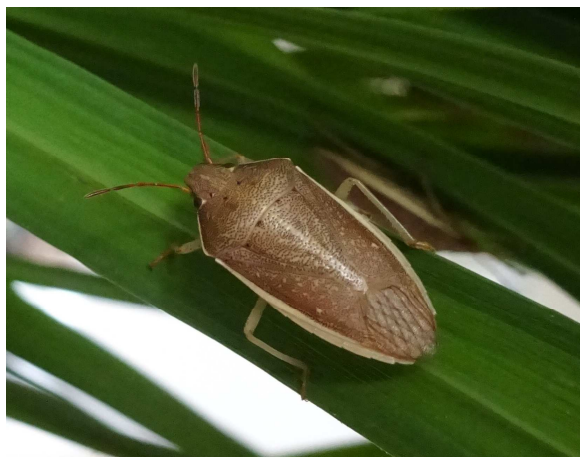


図1 イネカメムシ成虫



図2 イネカメムシ幼虫

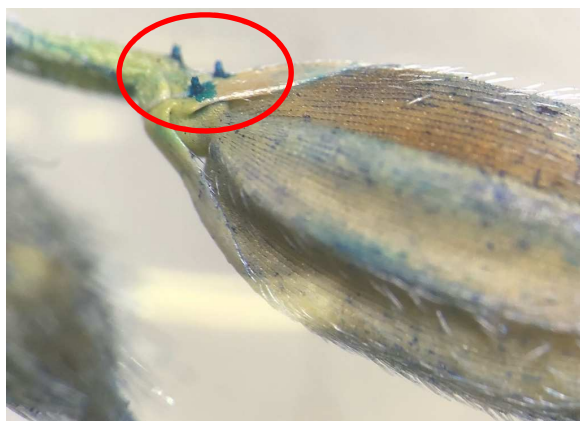


図3 籾基部への加害跡 (赤丸内は口針鞘)



図4 基部加害型斑点米



図5 不稔圃場 (成熟期)